

令和3年度 不祥事防止研修の年間計画

熊野第三小学校

1 目的 県民全体から信頼され、不祥事を根絶するために、研修を実施する。

2 実施日 不祥事防止委員会：企画委員会後
全体研修：年間計画に基づいて実施する。

3 内容 研修のはじめには、次の内容報告を行い、現状を把握する。

① 前月のいじめ・体罰・セクハラ等相談日の状況報告

② 県教委記者発表資料懲戒処分について

| 実施日 | 委員会・研修 | 研修内容・実施方法 | 担当 |
|------------------------|-------------------------|--------------------------------|----|
| 4月15日(木) 4月23日(金) | ○不祥事防止委員会① ○第1回全体研修 | ・年間計画の内容等の立案 | 校長 |
| 5月25日(火) 5月28日(金) | ○不祥事防止委員会② ○第2回全体研修 | ・研修について ・服務規律について ・関係法規等 | 教頭 |
| 6月10日(木) 6月17日(木) | ○不祥事防止委員会③ ○第3回全体研修 | ・研修について ・個人情報の取り扱い | 1年 |
| 7月14日(水) 7月20日(火) | ○不祥事防止委員会④ ○第4回全体研修 | ・研修について ・体罰防止 | 2年 |
| 8月6日(金) 8月25日(水) | ○不祥事防止委員会⑤ ○第5回全体研修 | ・研修について ・交通事故防止 | 3年 |
| 9月10日(金) 9月17日(金) | ○不祥事防止委員会⑥ ○第6回全体研修 | ・研修について ・パワハラ防止 | 4年 |
| 10月8日(金) 10月15日(金) | ○不祥事防止委員会⑦ ○第7回全体研修 | ・研修について ・体罰防止 | 5年 |
| 11月5日(金) 11月12日(金) | ○不祥事防止委員会⑧ ○第8回全体研修 | ・研修について ・セクハラ防止 | 6年 |
| 12月14日(火) 12月23日(木) | ○不祥事防止委員会⑨ ○第9回全体研修 | ・研修について ・飲酒運転根絶 | 1年 |
| 1月18日(火) 1月25日(火) | ○不祥事防止委員会⑩ ○第10回全体研修 | ・研修について ・交通事故防止 | 2年 |
| 2月15日(火) 2月24日(木) | ○不祥事防止委員会⑪ ○第11回全体研修 | ・研修について ・個人情報の取り扱い | 3年 |
| 3月10日(木) | ○不祥事防止委員会⑫ | ・年間計画の反省と次年度の 計画立案 | 教頭 |